

1 開催日時

開会 平成 27 年 7 月 14 日（火）午前 11 時

閉会 平成 27 年 7 月 14 日（火）午前 12 時

2 開催場所

県庁 3 階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

八重樫 勝 教育委員（委員長）

小 平 忠 孝 教育委員

村 井 三 郎 教育委員

芳 沢 荃 子 教育委員

藤 井 克 己 教育委員

高 橋 嘉 行 教育委員（教育長）

4 説明等のため出席した職員

佐藤法務学事課総括課長、千葉法務学事課私学・情報公開課長

川上教育次長兼学校教育室長、田村教育次長兼教育企画室長

菊池教育企画室特命参事兼企画課長、石田学校教育室学校企画課長、藤岡学校教育室義務教育課長、大林学校教育室生徒指導課長

教育企画室：安齊主任主査、米澤主査

5 会議の概要

（知事挨拶）

知事：冒頭、亡くなられた村松亮くんの魂に黙とうを捧げたいと思います。

（一同黙とう）

知事：今年度新たに岩手県総合教育会議がスタートしました。法律が改正され、こうした仕組みが出来ましたが、改正法においては、正に今回のようなことに対応することも、役割として期待されております。今回の矢巾町の中学校における件については、先週既に 7 日の教育委員協議会で教育委員の皆さんには対応いただいており、また、県教育委員会としても、初動から現場に人を派遣したり、様々な助言、手伝い等の協力体制をとっています。先週の金曜日には矢巾町教育委員会による記者会見も開かれ、初動の段階での情報が一定程度まとまってきたところですので、総合教育会議としても、教育委員と知事の情報共有、そして、今後県としてやっていかなければならないことについての方向性の確認をしておく必要があることから招集させていただきました。今日はよろしく申し上げます。

（協議事項）

矢巾町における中学生自殺事案に関する対応について

高橋教育長：別添「資料 1」及び「資料 3」により説明

大林生徒指導課長：別添「資料 2」により説明

知事：それでは、まず今の説明、また、この資料などについての御質問があればいただきたいと思います。

八重樫委員長：いずれ、この無念さ、悲しみに寄り添った対応を今後ともしていくべきだと思います。何回も何十回も救いを求めたにもかかわらず、助けられなかった、助けてもらえなかった13歳の少年の苦しみや辛さを思うと、私たちも胸が張り裂けるような思いがします。守れなくて済まなかったと、当該教育委員会も当該校の校長もまず少年にお詫びをすべきではないか。県民に対してではなく。報道によると、担任は一生懸命子どものために頑張ったとされています。しかし、それでもなお、なぜ救えなかったのか、なぜ共有できなかったのかという思いが、どうしても私は拭いきれない。担任個人を責めるわけにはいかないが、担任個人の問題なのか、学年としての問題なのか、あるいは学校組織としての問題があったのではないかということである。先ほどの教育長の説明では、担任への聞き取りを3回くらいしているようなので、どういう調査をしていて、分かった事実があるのか、答えることができるのであれば答えてほしい。

大林生徒指導課長：担任への聞き取りは2回、学校長がしているようです。中身については、八重樫委員長から話があったように、ノートに書かれている文面の裏には、様々な対応を、亡くなった方に対する対応等をしていったという話もありますが、その辺りも含め、いわゆる調査委員会もしくは第三者調査委員会の中で明らかにされるものと捉えています。

小平委員：2点ほどあります。まず第1点は、事案が発生した日曜日の7時半以降、早朝までの学校、町教委、県教委等の取組について説明がありましたが、新聞等でいつも報道されるのは、生活記録ノートです。これをいつどのような形で学校、町教委が把握したのかお聞きしたい。もう一つはこの生活記録ノート、私は実際にどういうものなのかは分かりません。新聞などマスコミ報道からしか知りませんが、1年3か月、継続してこの生徒がSOSを発信していることを、どうして全教員が共有しなかったのか。担任だけだったのか、学年団ではどうだったのか、学校全体ではどうだったのか。後でそれを聞いた上で意見を申し上げたいが、その点がどうも納得がいかず、不思議です。

大林生徒指導課長：まず、いわゆる生活記録ノートを学校がいつ入手したかについてですが、7月10日の夕方です。警察署ではコピーをとっていたようですが、亡くなった生徒の父親の承諾を得て、警察署から学校が7月10日の夕方に入手したと聞いています。今、委員御指摘のなぜ共有できなかったのか、しなかったのかということについては、現在学校で調査を進めていますし、今後の第三者委員会の調査の中で明らかになっていくものと捉えています。

村井委員：昨年の滝沢市の第三者委員会の報告書について、町教委には渡っていたが学校には渡っていなかったという報道がありました。その真偽について伺いたい。また、いじめ防止対策推進法第28条には、学校が自ら調査委員会を立ち上げて学校の中の組織として調査しなさいとは書いていないわけで、速やかに学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、事実関係を明確にするための調査を行うこととされています。これは学校が設置、あるいは町教委が設置すれば、第三者委員会であっても今やっている学校の委員会であっても同じ位置付けのはずですが、滝沢市の件でも、かつての大江の件でも、学校が設置して学校の内部の調査として行うのではなく、それに対する批判を踏まえて設置された第三者委員会での調査でもって事実関係が解明されてきたという状況がありました。第三者委員会については、7月終わりまでの設置を視野にしているということは伺いましたが、学校が暫定的な調査をするのではなく、速やかに第三者委員会を設置し、調査するべきだと思っています。その際には、近いところでまた残念な事態が発生したわけですが、昨年の滝沢市の第三者委員会の委員の皆様には、十分調査していただき、一つの経験を踏んでいただいたと思いますので、その委員の方々に、様々な事情はあろうかと思いますが、もう一度お願いをして、出来ればその方々にもう一度委員をしていただくということも考えてもいいのではないかと思います。滝沢市の調査でも、3か月、4か月は事実解明のために時間がかかりましたが、事実解明されるまでの間については、十分に考え対応していかなくてはならないと思います。調査をしながら一部の情報だけが外に出ることによって混乱することもあると思うので、十分慎重に対応すべきだと思います。初めに戻りますが、滝沢市の第三者委員会の報告書が学校に渡ってなかったということ、学校の教員に渡ってなかったということについて、真偽を伺いたい。

大林生徒指導課長：県教委からは5月8日付けで県内の全ての市町村に滝沢市から提供いただいた第三者委員会の調査報告書は送付しました。矢巾町においては、それが学校には行っていなかったというこ

とです。

高橋教育長：昨年度、滝沢市の中学校について、いじめとの一定の関わりがある事案であると第三者委員会の報告がなされ、市でもその内容について全面的に受け入れた経緯があります。それを受け、全学校に対し、その事案の概要について説明していますし、様々な機会、校長会議や市町村の教育長との会議の場でも、二度とこういう事案が起こらないよう、その趣旨がきちんと伝わるように様々な機会を通じ説明してきました。しかし結果的にそれが生かされなかったということは極めて残念ですし、深刻な状況ですので、我々の今後の対応としては、この経験を十分に踏まえ、適切な対応を、出来る限りの努力をしていきたいと思っています。

知事：矢巾町における第三者委員会設置の段取り、委員の選任方法は、

大林生徒指導課長：文科省からの通知では、例えば市町村が第三者委員会を設置する場合は、職能団体との間に県教委が調整というか、仲立ちをするよう指示がありますので、今週中に依頼が来る予定になっていますので、その依頼を受け、県教委から、例えば県の医師会とか、弁護士会等に依頼をします。委員の選考については、こちらから指名ということは、厳しいですが、それぞれの職能団体において委員を選考していただき、矢巾町にお知らせする流れになっています。

八重樫委員長：学校が円滑化といいますか、通常の状態活動を再開できるように、我々も出来ることをしていくことになるわけです。生徒への個別の必要な聞き取りを、今、やっているようですので、その結果を待つしかないのですが、今回の事案は、報道で知る範囲においては、第一義的には教師の指導力というか、学校体制に課題があったような気がしてならない。学校全体に正義感が充満するとか、それが広がるような学校にしていたかどうかということも検証してもらわなくてはならないと私は言いたい。例えば、いじめがあった、暴力を受けたと、少年は書いているわけですから、主観的でないと思う。本当のどのような気がする。加害者はもちろんですし、傍観者もいたのではないか。そうすると、学校全体としてそういう正義に向かうような雰囲気がどれくらいあったのかということも検証しなければならぬと思う。通常の教育活動、個別の調査のほか、学校再生というのはちょっとオーバーですが、いじめも暴力もない学校づくりをしようという、生徒の動きは、取組はあるのか聞きたい。学校として、そういうことを始めているのか。

大林生徒指導課長：教育委員会からの報告の中では、先週のことですが、様々な報道や学校の状況等を受けて子どもたちも様々な思いがあるということから、生徒会長から何か集会的なものという話もあったと聞いております。それは、多分、生徒の力で当該校を盛り上げていこうという、今、委員長からあったような、再生といいますか、そういう話もあったということ聞いております。それが具体的にどのようになっているかは、現在は把握しておりません。

高橋教育長：今、生徒側からの動きについての話がありました。正にこれは学校経営という観点において、教職員、設置者を含め、今回の事案は極めて重大で、亡くなられた中学生のお子さんへの思いを持ちながら、その気持ちにきちんと応えた学校を作って行くことが求められますので、今の生徒たちにとっても重要なことだと思います。教職員の人材育成もあります。まずもって、今、地元では事実関係を明らかにすることが最優先で取り組むべきだと思いますが、その先を目指しながら、今後我々は、町教委とも十分話をし、学校も含めて将来についての相談にも積極的に対応していきたいと考えています。

八重樫委員長：調査により事実関係をはっきりさせながら、だいたい原因みたいなものは、やや明確になっているわけですし、子どもたちには是非とも第三者的な考え方、傍観者じゃなくて、何とか学校を元通りのとか評判のいい学校にしようということを取り組ませてほしい。新聞報道によると、祭りも中止したということですし、子どもたちも傷ついているかもしれません。僕たちのためにこうなったということで、それを子どもたちだけで考えと言っても無理な面もあるので、先生方も入って、知恵を授けながら、子どもたちが自分たちでやったという、そういう成就感を味わうことのできるような取組を是非させたい。もしそのノウハウがないのであれば、県教委からアドバイスすることしながら、是非学校の立て直しという言い方はちょっとオーバーですが、今よりもいい学校になるような取組をしてほしい。

藤井委員：生活記録ノートのやりとりを通じて、担任はいじめの発生を認識していたのだと思います。こ

それが全校の教員の中で共有できなかったことが、一つの学校経営上の問題としてあったのだと思います。察するに、やはり担任も孤立していたというか、多忙化する中で心のゆとりを失っていたのではないかという気がしてなりません。これから第三者委員会等を通じ、この辺の事情も明らかになってくるのだと思います。話題は逸れますが、ちょうど数日前に岩手県職員のメンター制度という、職場の中での先輩が後輩を、若手を育てていくという制度が紹介されていて、正にこれは意味深長なことだな、示唆するところが大きいなと思いました。教育の現場こそ、正にこういった先輩や、その学年を通じた教員グループが支え合うような、そこで情報を共有するようなことが根っこにあるべきではないかと思っています。

芳沢委員：今回こういう事件があり、慣例のように、親にしてみればこういう犠牲者をもう出さないでほしいとか、二度とないようにとか言われています。今回、県内でこういうことが滝沢市に続いて起きて、今回、いじめということがこれだけクローズアップされたことで、県内で声を上げられないでいた、いじめられていた子どもで、こんな大きな騒ぎになって、もしかしたらこのことがあって、自分も助かるかも、問題視されていることで何か動きがあるかもと思っている、今までSOSを発することも出来ないでいたかもしれない子どもも、助かるかもというふうに思った子どもも実はいるのではないかと思いました。調査ではいじめはないということになっていますが、それがアンケート調査であった場合、それに頼ることになると、やはり書かないでおこうと思う子どもが数の中にはたくさんいると思います。今回、このことがマスコミで大々的に報道され、ラジオやテレビで、かつていじめられていた大人たちが、自分の意見を話しているのを聞きましたが、自分が子どもの時にいじめられていたことは、親も当時の先生も知らなかったのではないか、あるいは少なくとも親には話せなかったし、親は知らないと思う、未だに言うつもりもない、という発言が多くあった。やはり先生方には、ノートやそういうことだけではなく、全体に子どもが発している雰囲気などについて、アンテナを最大限に高くしていただき、情報共有をし、私はそう思うけれども、あなたもそう思いませんかというふうに、同僚の先生方、仲間の先生方に働きかけるような動きが大きくなるといいなと思います。今回、担任の対応とか学校のことばかりという、ちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう責任論とかが問われていますが、いじめた側の責任というか、もちろんいじめる人の悪さというのは当然、根本のところにはあるわけですが、やはり学校の先生方というか、教育の場ではいじめる人は弱い人だという教え方、本当はそうなんだということも教育していただきたいと思います。また、今、加害児童と呼ばれている側の子どもたちも、今、ハイリスクになっていると思われまので、その子どもたちについてのフォローもお願いしたいと思います。学校が通常に戻るよというのはもちろんですけど、先生や専門家の力もお借りするようですし、生徒会の動きもあると今伺いましたが、特に学校の子どもたちについては、十分な感情の発散をさせてから次の動きにかからないと、ここで何となく流れに抑え込まれたような子どもが出ると、それはそれで後にしこりが、何か別の形の傷のようなものを残すのではないかということも思っています。このような大きな事件になってしまった加害側の子どもについては特に、あるいは色々傷ついた子どもたちについては、いい意味での逃げ場というものもどこかに作り、どこからでもやり直せるんだということ、全体としては教えていくことが教育ではないかと私は思っています。そういったことについて、自分も含め、いろいろ取り組んでいきたいと思っています。

知事：中学生の生徒が自ら命を絶つことに至ったということの痛ましき、八重樫委員長もおっしゃいましたが、なぜ守れなかったのかというその思いを、やはり、関係者が共有すべきだと思います。亡くなった生徒の尊厳ということを中心にして対応をしていく、それが、命を大切にすること、これを徹底することになると思います。そのためには事実関係を明らかにし、事実関係を明らかにするにあたっては、既に全校生徒への調査、生徒に対する聞き取り調査、教職員、担任も含め調査が行われているということですが、一定の時間がかかりますし、また、事実関係を明らかにしていく中で痛みを感じることもあるかとは思いますが、しかしそれはやはりやらなければならないことであり、亡くなった生徒の尊厳ということ、そして命の大切さということを中心として考えれば、それぞれ関係者がやるべきことをしっかり行い、その先につながっていくことで、何をすべきか、どう反省すべきかということが見えてくるのではないかと思います。そういう中で、生徒会長の発言があるなど生徒の

動きが自主的にあるというのは、心強いと思いますし、それぞれが自分たちの問題として対応していくことが、未来につながっていくのだと思います。そのためにも、いわゆる第三者委員会をきちんと立ち上げて、そこが中心となって事実関係を明らかにしていくという作業を今後進めていく、そこに県もしっかり協力をして、必要な調査や分析・検討といったことについて、県もしっかり協力して支えていくというふうにしていきましょう。また、教育委員会での専門的な助言やサポート、調査の過程における生徒の心のケアの話も芳沢委員からありましたが、そういうことも遺漏なくやっていけるよう県でもしっかり対応し、教育委員会だけではなく知事部局にも福祉関係の専門家子ども相手に心のケアを行うことのできる人材はいますので、必要があれば教育委員会のみならず、知事部局とも連携しながら県を挙げて対応するようにしていかなければならないと思います。また、県内全学校に対する対応も大事であり、改めて命の大切さ、そして一人ひとりの個人の尊厳というものを、それをお互い全力で守っていかなければならないんだということを改めて県内全学校に徹底し、岩手県においていじめをなくし、まして、いじめが原因で命を失うということがないように、この際、徹底していかななくてはならないと思いますので、教育委員会におかれましても、万全の対応をよろしく願いますし、知事部局の方も一緒に取り組んでいきたいと思っています。そして、オール岩手として、今後こういうことがないように、しっかりと取り組んでいければと思います。

八重樫委員長：これほど、何年も前から、いじめとか命の大切さが話題となっている時に、一人の人間を救えなかった、本当に私は虚しいとか悲しいとか残念でならない、無念でならない。プロの教師と言えるのかということをお訴えたいですし、この事件で大きく学校が、岩手の教員の信頼が失われたという気がします。ですからここでやはり我々は、矢巾だけではなく、全県下の教員たちが、県からも教育長名で通知しているわけですけど、それをもとに自分たちの問題として是非取り組んでほしい。我々も様々な機会に訴えてきました。校長研修や様々な大会においても、命を大事にすること、あるいは、この学校で学んでよかった、この先生に出会えてよかった、そういう学校を作ってほしいということをお訴えてきたのですが、それが必ずしも全部の学校に浸透していない、響いていかなかった。我々の指導の甘さもあつたかも知れませんが、それにしても、やはり繰り返していかなくてはならないと思います。大津の事件においてもやや似たようなことがあつたわけです。先生が葬式ごっこをしていじめたということもあり、県も緊急に通知を出したり、委員長名でメッセージを出したり、緊急に研修会もしました。教育長からの説明で、研修会を充実するというのですが、よその県で発生した時にも同じようなことをしたわけで、本県であつたのですから、緊急に、研修会を臨時にやることがあつてもいいのではないかと。また、その防止のために教育長名で既に通知を出し、研修会もやる説明がありましたけれども、パフォーマンスと言われるかも知れませんが、命の大切さ、みんなで協力し、さわやかな学校をつくってほしいというメッセージを教育委員会としてよりも、私は知事名と委員長名で出したほうが良いと思っています。色々な機会を捉えて訴えていくことが必要だと思っています。

知事：メッセージについては、この際、その方向で調整をしていくようにしましょう。

小平委員：教育長から通知が発出されました。中身はそのとおりです。それから、いじめに関して作成したマニュアルですが、私はつぶさに読ませていただきましたけれども、見事なぐらい、本当に素晴らしい資料です。ところが、ああいうものを出しても、このような事案に対して先生方が共有しないのはなぜなのか。私はそれが大きな今後の課題ではないかと思っています。だから委員長が言われたように、なぜ浸透しないのかということを検証していく必要があるのではないかと、そうでないと、上からの目線だけでは、民間会社においても一緒ではないかと思うのですが、いくら社長や専務が頑張っても、一社員が本気になって頑張らない限りは、会社は潰れてしまうのと同じだと思います。私の経験から申し上げますと、昔はこのような通知もマニュアルもなかったけれども、何かあれば先生方が集まって、これはどうなのだと、そういう共有をしていました。そしてその中で、できないところは俺たちが手伝うというふうな形で。子どもたちにも言えます。いじめは昔も今も私は変わらないと思います。これからいろんな手を替え品を替え、変わっていくのだと思います。でもその時に、今回アンケートでいじめがあつたと回答した子どもたちが、なぜ止めてくれなかったのか。昔はいい意味でのボスがいました。そういう子どもが今、育っていない。真の子どもたちの健全育成というのは何なのか、

我々はもう一度基本線に立ち返ることが必要ではないかと、私は思っています。

知事：やはり自分のこととして考える、当該学校の関係者もそうですけれども、こういうことが起きた際、県内全学校においても、また、オール岩手県民としても、自分のこととして考えるという姿勢がやはり大事なので、今回、当該学校に関して、なぜそうなったのかということについては、事実関係をきちんと明らかにし、そうすれば、あの時こうやっていればとか、また、今後こういうふうにしていけば、こういうことの再発はないということが見えてくると思っていますので、その辺、県もしっかり協力しながら、関係者が納得しながら未来につながるような事実関係の究明ができるようにしていきます。

八重樫委員長：校長会長からも電話がきまして、我々もいつも県からの指示ではなくて、自分たちでどこに欠点があるか、あるいは4月、5月、6月は学校がどのくらい忙しいのか、中学校が、そのどこをカットできるのかということについて、主体的に検討しながら、改善の道を探っていきますとの話がありました。私も、いつも県から言われたからやるのではなく、やりなさいと言ったのですけれど、今、小平委員が言ったように、上から目線だけではなく、本当に学校自身も是非、自分たちの問題として取り組む姿勢を見せ、信頼回復に努めていかななくてはならないと思います。

藤井委員：一般的なトラブル発生の調査をしますと、どうしてもない方向のレポートをしたいものですが、集計結果ゼロということになります。それが長く続くと、何十か月もトラブルゼロというようなことになり、そうすると現場の人は、そういうことが実際発生した時、自分で対応して自分で処理しようとする。そういう傾向があると思います。別にこのことだけではないと思います。恐らくこういう事件が発生すると、いや、うちうちもということで全県的に数字が増えたりすると思うのですが、一般的な集計のようなことをすると、どうしても数字が繕われる傾向が出て来るのではないかと、やはりここは教訓とすべきところだと思います。

村井委員：先ほど第三者委員会の報告書の話をしました。報告書の中身を取りまとめて、校長会議などを通じて、校長から教師に伝えるという形では非常に不十分です。墨塗りになっているものだから、読みにくいから渡さなかった、みたいな報道もありましたが、それは冗談じゃないことです。報告書はあの中身を見ることによって、色々な事が伝えられます。色々なことが吸収できます。事実関係と法的な責任のために調査しているわけではないのです。この手の調査というのは、法的な責任、つまり因果関係だとか犯罪の成立だとかというもののために調査しているのではなく、あらゆる事実関係を明らかにすることによって、背景事情だとか、教師の思考パターンだとか、子どもの思考パターンだとか、保護者はどう考えるものだとか、色々な情報が得られて対策がとれる。そこに意味があるわけですから、あれだけ苦労して作った調査報告書を、かいつまんで説明するだけで使うというのは、非常にもったいないことです。ですから、その報告書は、是非今からでも各先生方みんなに配って、みんなに良く読んでもらいたいと思っています。また、第三者委員会がなぜ必要かということについては、教育委員会や学校は、隠ぺい体質だと思われる。公平らしさというのは必要ですから、学校が自らの学校内で起きた事故について公平に調査できるのかという疑問、公平らしさに疑問を持たれるということがあるのは分かります。ただ、少しの疑いがないように、隠ぺい体質だなんて言われぬように、起きた出来事について、第三者委員会がやるのと同じように学校が事実関係を全部明らかにして対策をとる、信頼関係を回復しようという動きが取れればいいのかなと思います。今後ですけれども、今回の事例については、第三者委員会を早急に入れるべきだと思いますが、これから先は、学校内の調査で、隠ぺいだとか事実を曲げているなどといったことを思われぬような形になれば理想だなと思っています。

八重樫委員長：先ほど知事からも話がありましたが、知事部局と教育委員会が連携して正にマンパワーやノウハウ、知恵など、どんどん惜しみなく援助するというのを、是非この会で協議してほしいです。また、これからどう展開していくか分かりませんが、結果が出たときには、必要に応じてこの会を開いていただき、暗い話だけではなく、いい方向にいったよという話も聞きたい気もするので、そういうことでも是非招集していただきたい。我々も要求しますけれども、是非していきたいと思えます。

小平委員：今回の矢巾町の対応の中で、昨日の校長の記者会見で初めて何となく光が見えてきたなと感じ

ました。よく学校の先生方は隠ぺい体質だと言われますが、隠ぺい体質とまでは私は思わないのですが、やはりどちらかといえば自分たちで解決しようとする傾向にあるのが見受けられます。ただやはりああいうふうには、悪うございました。だから今後全部明らかにしていきますという、あのような記者会見をしたのは、今まで見てきた中では初めてです。ですから、ようやく少し光が見えてきたなど感じました。是非あの校長の姿勢で、本当にオープンに取り組み、そしてそれを発表するのを応援するべきではないかと感じました。

知事：協議ありがとうございました。また必要に応じ、情報の共有と方向性の確認のため、この岩手県総合教育会議を開催したいと思います。そして、オール岩手の力を合わせ、まずは関係者が頑張っていないかなくてはならないわけですが、支えられるところ、支えるべきところをしっかりとオール岩手で支えながら、未来に向けて希望が持てるように持っていくということに、この総合教育会議の役割もあると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。